

卒業認定方針

所定の履修認定と能力を身につけた学生に対して卒業を認定している。

- 1 『学則』に定めている教科の試験による合格と、所定の出席時間の受講により履修認定を行い、すべての教科が履修完了すること
- 2 飲食業界をリードする技術者として専門的な知識や技術の習得のみならず、衛生の基本や規律を身につけ、また職業人として仕事への積極性と責任感、目的意識や職業観を持ち、かつ社会常識を備えた時代に適合する人材となること